

【様式5】

質問及び回答書（令和7年度加西市サテライトオフィス誘致支援業務委託）

No.	質問内容	回答
1	資格要件3は地方自治体のサテライトオフィス誘致に関する業務で本業務内容に類似するものとありますが、類似案件については、地方自治体におけるシティプロモーション関連の業務でも問題はないか。	本業務は、シビックプライドの醸成を目指すシティプロモーションの戦略策定ではなく、閉校となる学校施設へサテライトオフィスの誘致を目指す戦略策定である。 ただし、業務実績の内容にサテライトオフィスの誘致に関するものが含まれるのであれば良く、業務委託の名称の如何は問わない。なお、契約書等の写しで業務内容が判別できない場合は成果物等の判別できるものを添付すること。
2	仕様書の目的に「空き教室をサテライトオフィスとして使用するなどにより施設全体の有効活用を図る」とあります。サテライトオフィス以外の提案でも問題はないか。	本業務は、サテライトオフィス誘致戦略に関する業務のため、企画提案はサテライトオフィス誘致を主とすること。参考として、提案書内にサテライトオフィス以外の誘致に関する事項を付け加えることは制限しない。
3	「施設全体の有効活用を図る」ことが目的であるが、有効活用の定義として、集客目的の観光がターゲットか、地域住民によるシビックプライド醸成がターゲットになるのか。どちらに重点をおいた提案を求めておられますか。	学校跡地活用の基本的な考え方等については、加西市ホームページの「学校跡地活用」のページをご参考のこと。 https://www.city.kasai.hyogo.jp/site/gakkouatoti/index.html
4	本案件は、誘致戦略の実行に向けて、計画までであって、実際に誘致をすることではないという認識で問題はないか。 また策定して本計画に沿って、実際に誘致をする場合、加西市側の誘致に対する予算は、どのくらいの想定になりますか。	お見込みのとおり。本業務の内容はサテライトオフィス誘致戦略の策定及び誘致実現に向けた施策の提案とする。 本計画に基づく実際の誘致活動は次年度以降となる。次年度予算は未定である。
5	誘致戦略案を公募形式にし、加西市民及び一般の方から幅広く応募を募るというやり方は、本案件の意図からは乖離はなく、提案書へ盛り込んでも問題はないか。また問題はないという場合、SNS他の媒体費については、全体予算に対し	参加予定者において、本業務委託の遂行に必要なとされるが、仕様書に記載の無い事項については、企画提案書で提案いただきたい。また、予算割合については市から指定しないが、提案上限額の範囲内で配分されたい。

	てどのくらい割合が妥当でしょうか。	
--	-------------------	--